

北上支店で市税等を納付された皆様へ(お知らせ)

当支店において市税等を納付され、領収書が発行されているにもかかわらず、督促状または催告書が送付されているものが認められております。

当JAの事務的な責任によるものであり、一部のお客様に大変ご迷惑をおかけしております。

つきましては、領収書を確認のうえ、心当たりのある方は当支店にお申し出ください。

平成30年5月17日

いしのまき農業協同組合
金融部 北上支店

☎67-2311